

日本労働年鑑 第52集 1982年版  
The Labour Year Book of Japan 1982

第二部 労働運動

II 主要な労働組合の大会

3 中立労連、新産別、総連合、金属労協の大会

1 中立労連第七回定期大会

中立労働組合連絡協議会(中立労連)第七回定期大会は、八〇年九月一九日東京駒場・国民年金中央会館で開催され、八〇年度運動方針などを決定した。最初にあいさつした豎山議長は労働戦線統一問題の当面のとりくみについて、先の全国労働組合総連合(総連合)三役会議での確認事項、すなわち(1)電機、鉄鋼、日通、ゼンセン、電力、自動車の民間六単産による「統一を進める会」発足を了解する、(2)六単産以外に中心となっている単産との相互理解の努力をすすめる、(3)労働四団体間の政策・制度課題での共同歩調の充実をはかるなどで、この月末にも「統一を進める会」が発足の見通しとなったことを明らかにした。また総評にたいして「右転落」との批判を強めている統一労組懇の態度にかんし、総評は中立労連と同じ方向にそって努力しており、総評への批判は中連への批判であり「是認できない」とし「今後の動きによっては中立労連としても厳しい対応を迫られよう」と警告した。しかし一方で恒例になっていた社・公・共・民の四野党代表の来賓招待を一律にとりやめ、共産党代表の招待をとりやめた総評とはちがった対応をみせた。さらに豎山議長は今春闘の賃上げ結果について「八%要求基準はそれなりに意義はあったが、結果としては七%弱におわり不十分だったことは反省すべきだ」と事実上の「敗北」を認めた。

提案された運動方針では、労働戦線統一について、(1)総連合を通じた団体間の調整、(2)産別の努力への積極的支援・協力により、その実現をめざす「団体間、単産間の並行方式」で臨み、総連合としての触媒機能をさらに強化するとしている。このほか、(1)政策決定への発言力の強化と四団体共闘を軸にした政策制度闘争へのとりくみ、(2)資本主義国の労組との交流拡大と国際問題への積極的参加、(3)地方組織確立を中心とした組織・機能強化などを基調に、具体的な課題としては、(1)労働四団体間の賃上げでの統一要求の基準設定、(2)完全雇用、高齢化社会への対応、物価対策などに「行政改革」、「食糧・農業政策」をくわえた政策・制度要求の実現、(3)原水禁運動の統一と国民運動への前進などがとりあげられている。この質疑討論では、映演総連が統一労組懇問題、賃上げ要求基準について注文をつけた。統一労組懇については、「常識的に判断すれば総評が突然路線変更したのであり、統一労組懇がこれに批判するのは当然」であり、「それを中連が分裂だとか独善だとかいうのは全的統一ということから得策ではない」として「もっと柔かい表現」を求めた。賃上げ要求基準については、(1)八〇年春闘の八%基準が、より高い基準でたたかった単産の足を引っぱった、(2)来春闘に向けては「大衆のエネルギーを発揮させるにはどうしたらいいのかの観点」を要望した。これにたいし岡村事務局長は、(1)全的統一とそのための民間先行統一が中連の考え方で、四団体も合意した。それを統一懇は「右寄り再編」と位置づけている、(2)真の階級的センターをつくるために総評を割るのは分裂ではないとしている点などをあげ、「中立労連の考えている統一の方向とはちがう」と強調した。また賃上げ要求にかんしては、統一要求基準はインフレ抑制に向け

て適切・妥当なものであることが必要だとし、「八〇春闘では四団体共闘をやるために要求を低くしたのではなく、適切なところで四団体がそろった」と述べ、来春闘についても統一要求基準設定に努力するが、「生活実感と経済整合性との乖離を埋める」要求基準の大衆への浸透につとめるとの答弁をおこなった。さらに電機労連からは物価対策で「年度後半の節々での厳しいチェック」要望がおこなわれたが、岡村事務局長は要望の方向にそってゆくと答え、大会はこの質疑討論のあと同方針を原案どおり決定し、「金大中氏死刑判決に抗議する緊急特別決議」を採択、最後に役員改選では豎山議長、岡村事務局長ラインを再選して閉幕した。

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---